

90 明治11年7月4日 菊池長閑宛

第八号 七月四日 (長閑注記)

去月廿八日ポストン府を出立し当メエン州の田舎に避暑中なり
田舎の様子ハ去年申上たる所と一向不変静なる事太古の如し今
日杯ハ米國獨立の記念日なれとも更に平日と替らず都府の騒々
敷さに比ふれハ勝る事万々去年の如く矢張小さな湖るか沢山
あれハ舟漕水浴等の樂あり去共田舎避暑の徳ハ彼暑苦しき羅紗
の筒袖を脱棄剛々敷白シツも襟もなく只フラネルのシツ一枚に
て暮す事なり高地にて常に涼風ある故日中ハ戶外にて樹蔭にケ
ットを布其上に寝転ひ昼眠もし本をも読なり此地蚩多し印度豆
実り初め毎日の様に食ふ肉売魚売者ハ七日に一返又ハ二週間に
一度ならてハ来らず夫故魚肉の美なるものなし去共暑中ハ肉な
しにて結構に暮すへく摘立の野菜を食ふ事ハ都府にて得難き幸
なれハ差引勘定をして見れハ損ハなし物ハ不自由なれハ欲き物
も買れず随て大儉約となる当州ハ酒の売買を全く禁し置故酒吞

家の為ニハ甚た悪き所なり一体当國にてハ禁酒(抹消)の盛にて客を
招たり迎酒を勧むる風俗ならず三度の食事にハ勿論祝日迎も酒
を吞ぬハ米國の風なり好酒者ハ人に隠して吞なり然し夫か為却
て強飲家の多しと云ふ説もなり

尊父君

武夫

(長閑注記)

「八月十六日日数四十四日ニシテ達シ

九月七日此方七号ヲ以テ返事」